



きみをまってるよ!

スポーツ少年団

西脇市スポーツ少年団
平成24年度団員募集中!!

団名	練習日・時間	練習場所	申込み・問合せ先 (敬称略)	募集対象
西脇剣道スポーツ少年団	毎週月・水・金 PM.7:00~9:00	総合市民センター 体育館・武道館	三宅正倫 戎町 ☎22-4049 黒崎護 和田町 ☎22-3234	小学新1~6年生 男・女
西脇柔道スポーツ少年団	毎週火・木・土 PM.7:00~9:00	総合市民センター武道館 西脇公園会館	高瀬太 高田井町 ☎23-0646 高瀬秀典 高田井町 ☎090-1486-8395	小学新1~6年生 男・女
西脇サッカースポーツ少年団	毎週金・土 PM.7:00~8:45	重春小学校 グラウンド	内橋輝彦 合山町 ☎27-0666	小学新1~6年生 男・女
日野剣道スポーツ少年団	毎週火・土(予定) PM.7:00~9:00	日野体育センター 体育館	中根由正 前島町 ☎22-4765 松原英夫 市原町 ☎23-1031	小学新1~6年生 男・女
西脇空手道スポーツ少年団	毎週月・木・土 PM.7:00~9:00 (土はPM.7:30~9:30)	総合市民センター 体育館・武道館	稲益和貴 野村町 ☎23-4585 永井邦由 南本町 ☎22-3135	小学新1年生以上 男・女
西脇野球スポーツ少年団	毎土日PM.1:00~5:00 毎火木PM.5:30~8:00 (土日は全学年、火木は5・6年生)	重春小学校グラウンド 野村公園多目的広場	山本利武 和布町 ☎22-2851 中西紀夫 野村町 ☎22-9309	小学新1~6年生 男・女
日野バレーボールスポーツ少年団	毎週月・水・金 PM.7:00~9:00	日野小学校 体育館	萩原裕哲 富吉南町 ☎090-8983-8995 岸本光正 羽安町 ☎22-6349	小学新1~5年生 女子
西脇バレーボールスポーツ少年団	毎週火・木・土 PM.6:00~8:00	重春小学校 体育館	松原通雅 板波町 ☎23-1767	小学新1~5年生 男・女
黒田庄ジュニアバレーボールクラブ	毎週水・金 PM.7:00~9:30	黒田庄中学校 体育館	藤原健二 黒田庄町 岡 ☎28-2560	小学新1~6年生 男・女

▶▶スポーツ少年団について知りたいことは...

西脇市スポーツ少年団本部事務局までお問い合わせください。

○事務局／教育委員会生涯学習課スポーツ振興担当(総合市民センター内) ☎22-5996



▲増設部分の外観

○葬祭場使用料 (管内住民が利用する場合)

区	分	現行		改定後	
		現行	改定後	現行	改定後
既存葬祭場	第1式場	通夜・告別式に利用(1回)	70,000円	80,000円	
		告別式だけに利用(1回)	35,000円	40,000円	
増設葬祭場	第2式場	通夜・告別式に利用(1回)	—	90,000円	
		告別式だけに利用(1回)	—	45,000円	
	洋室	法事に使用(3時間単位)	—	3,000円	

○火葬場使用料 (管内住民が利用する場合)

区	分	現行		改定後	
		現行	改定後	現行	改定後
小動物の火葬	20kg以上	集合葬(1体)	7,500円	(廃止)	
		個別葬(1体)	15,000円	15,000円	

西脇多可広域斎場「やすらぎ苑」
葬祭場・駐車場の増設工事が完了

やすらぎ苑で、通夜・告別式を営まれる利用者は毎年増え続け、管内の利用率は約6割を超えています。

こうした利用増加に対応するため行っていた葬祭場と駐車場の増設工事が完了し、4月1日からご利用いただけるようになりました。

使用料を改定します
葬祭場の増設などに伴い、4月1日の利用から斎場施設使用料の一部を下表のとおり改定します。

- 増設する施設
 - 葬祭場
 - 第2式場(約180人収容)
 - 和室3室
 - 控室1、2、4(待合利用など)
 - 洋室1室
 - 控室3 (法要利用など)
 - 駐車場 57台分
 - 問合せ やすらぎ苑 ☎22-6944

西脇市総合計画・後期基本計画を策定します

市の将来について共に考えてみませんか

市では、後期基本計画の内容を審議する「総合計画審議会」を設置します。今後のまちづくりに関して、市民の立場で幅広い視野から意見を交換し、提言をいただくため、審議会委員を募集します。

総合計画

どのようなまちづくりをしていくのかを示した計画で、市のあらゆる施策や計画の基礎になるものです。



後期基本計画とは?!
総合計画は、「基本構想」、「基本計画」、「行動計画」の3層で構成されています。

市では、新・西脇市誕生後の平成19年9月に「西脇市総合計画」を策定しました。その中で、市の将来像を「いちいきいき 自然さらさら 共生のまち にしわき」と定め、計画に基づいてさまざまな取り組みを進めてきました。総合計画策定から4年半が経過し、合併後のまちづくり基盤の整備や社会情勢の変化を踏まえて、平成25年度からの「後期基本計画」策定に迫ります。

後期基本計画策定に向けて審議会を設置

どのようにつづるのか?

市では昨年度から、後期基本計画の策定に向けて、前期基本計画の検証や後期基本計画に盛り込む内容の検討を進めています。

また、今年度には、民間各種団体の代表者や大学教授、公募委員などで構成する「総合計画審議会」を設置し、計画内容の審議を行っていただきます。

併せて、市民アンケートを実施し、まちづくりに対する市民の皆さんの思いや評価を把握していきます。

一方、市役所内では市長をトップに特別職や部長で構成

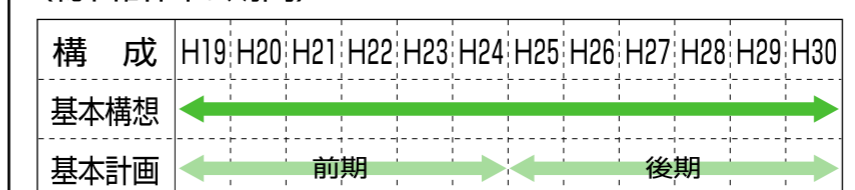
基本計画は、基本構想を受けて、その実現に向けた施策の展開方針を、健康・子育て・福祉、産業・経済、生活安全・安心など8つのまちづくり分野に分けて示したもので、計画期間は前期・後期の2つに分かれています。

後期基本計画は、基本構想の期間の後半にあたる平成25年度から平成30年度の6年間のまちづくりの展開方針を示したものです。

基本計画は、基本構想を受けて、その実現に向けた施策の展開方針を、健康・子育て・福祉、産業・経済、生活安全・安心など8つのまちづくり分野に分けて示したもので、計画期間は前期・後期の2つに分かれています。

後期基本計画は、基本構想の期間の後半にあたる平成25年度から平成30年度の6年間のまちづくりの展開方針を示したものです。

〈総合計画の期間〉



※「基本構想」…長期的な展望から、将来の西脇市が目指す姿や、その実現に向けた基本的な方針を示したものです。平成19年9月に市議会での議決

する「総合計画推進本部」や幹事会、部会を設置し、協議や調整を進めます。

市では、審議会を設置するに当たり、審議会委員を下記のとおり募集します。

▼問合せ 企画政策課 (市役所内線2206)

審議会委員を募集します

- ◆募集人数 2名
- ◆任期 平成24年6月~12月(月1回程度開催の予定)
- ◆報酬 条例の規定に基づいてお支払いします。
- ※3時間以内の日額 : 3,700円
- ◆応募資格 市内在住・在勤・在学の16歳以上の方で、平日昼間の会議に参加できる方
- ◆応募方法 次の内容を記載し、4月25日(水)までに郵送、ご持参またはメールでご応募ください。様式は問いません。住所、氏名、年齢、職業、電話番号
- ◆その他 応募書類を基に選考し、結果はご本人に通知します。応募書類は返却いたしません。
- ◆応募・問合せ 〒677-0511 西脇市郷瀬町605 西脇市企画政策課 (市役所内線2206) kiaku@city.nishiwaki.hyogo.jp